

議案第 29 号

平成 29 年度飯能市後期高齢者医療特別会計予算（案）

平成 29 年度飯能市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 889,545 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 29 年 2 月 16 日提出

飯能市長 大 久 保 勝

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		712,187
	1 後期高齢者医療保険料	712,187
2 繰入金		169,742
	1 一般会計繰入金	169,742
3 繰越金		3,000
	1 繰越金	3,000
4 諸収入		4,616
	1 延滞金、加算金及び過料	301
	2 償還金及び還付加算金	4,300
	3 雑入	15
歳入合計		889,545

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		18,094
	1 総務管理費	14,693
	2 徴収費	3,401
2 後期高齢者医療広域連合納付金		865,151
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	865,151
3 諸支出金		4,300
	1 償還金及び還付加算金	4,300
4 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出	合計	889,545